

市営住宅 よくある質問

Q1	単身者は申し込みできますか。	A1	単身者の要件を満たしていれば申し込み可能です。 原則として、次のいずれかに該当していることが必要です。 ・60歳以上 ・障がい者手帳の等級が一定以上 ・戦傷病者 ・原子爆弾被爆者 ・生活保護や支援給付を受けている者 ・引揚者 ・ハンセン病療養所入所者 ・DVの被害者で一定の要件を満たす者 詳しくは申込要綱をご覧ください。
Q2	夫(妻)と別居で申し込みできますか。	A2	公営住宅では、<u>不自然な分割・統合</u>をした世帯は申し込むことができません。 例)夫婦の別居、兄弟姉妹のみ、祖父母と孫(両親がいない場合を除く) おじ・おばと甥・姪、友人の寄合
Q3	離婚調停中ですが、母子・父子世帯として申し込みできますか。	A3	当選者の書類審査の日までに離婚が成立し、書面として提出可能であれば申し込みできます。(戸籍全部事項証明書など) ただし、DV被害者(配偶者暴力防止法で規定する被害者)は、離婚手続き前であっても、裁判所等の証明をもって申し込むことができます(要事前相談)
Q4	現在妊娠中ですが、母子世帯として申し込みめますか。	A4	出産予定日が申し込み期限内の場合は、母子世帯として申し込むことが可能です。なお、抽選結果の通知は申込書に記載のご住所にお送りしますので、お受け取りが可能な住所を記入してください。
Q5	特枠世帯とはどのような世帯をいいますか。一般世帯と特枠世帯の違いはなんですか。	A5	特枠世帯とは、高齢者の世帯や障がい者の方がいる世帯、ひとり親世帯、引揚者の世帯、多子世帯、単身者のことをいいます。特枠要件に該当しない世帯は一般世帯です。 特枠世帯は、抽選倍率の優遇措置を受けることができます。
Q6	市営住宅と県営住宅、同時に申し込みできますか。	A6	可能です。
Q7	家賃はどのくらいですか。	A7	公営住宅の家賃は、住宅の規模、利便性、築年数、世帯員の収入によって算出されるため、一律ではありません。 目安として、<u>2万円～6万円程度</u>です。
Q8	部屋の内覧はできますか。	A8	入居の手続きを行い、鍵をお渡しするまで部屋の中を見ることはできません。
Q9	敷金と礼金はありますか。	A9	敷金は家賃の3か月分をお預かりします。 礼金はありません。
Q10	保証人(連帯保証人)は必要ですか。	A10	保証人(連帯保証人)は不要です。
Q11	駐車場はありますか。	A11	あります。空きがない場合は、空きが出るまでお待ちください。
Q12	お風呂はありますか。	A12	全住宅で浴槽、給湯器、風呂釜を備えています。
Q13	ペットを飼うことはできますか。	A13	犬や猫等の生き物は飼育および預かることを禁止しています。 ペットを連れて入居したことが判明した場合、住宅を明渡すことになります。